



## りく・マネジメント・パートナーズがYAMATO<7853>株式の大量保有報告書を提出



YAMATO<7853>について、りく・マネジメント・パートナーズが1月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の収益改善、財務体質の向上・強化のための資本参加」によるもの。

報告書によると、りく・マネジメント・パートナーズのYAMATO株式保有比率は、9.86%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年5月13日。